

(第1号様式)

令和6年4月1日

会津若松市長

住 所 会津若松市東栄町3番46号
名 称 あいちゃん商店
代表者氏名 会津 太郎
電話番号 0242-39-1253

会津若松市「地産地消」推進運動協力店登録申請書

このことについて、下記のとおり、会津若松市「地産地消」推進運動協力店事業を実施したいので、会津若松市「地産地消」推進運動協力店登録要領第5号の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1.店舗の概要

(1)店舗名称	あいちゃん商店
(2)所在地	会津若松市東栄町3番46号
(3)業 態	販売店・旅館等(飲食店)・加工業者・その他()

2.会津産品販売計画

品目・メニュー・製品	原材料	仕入先(生産者名・加工業者名)
米(コシヒカリ) 野菜炒め定食 あいちゃんジュース	米 キャベツ、ニンジン リンゴ	若松 次郎(生産者) JA 会津よつば 若松食品(加工業者)

業態に応じて、ご記入ください。

どちらかの添付をお願いします

※『会津産農畜産物の品名がわかる納品書』を添付してください。

上記書類を添付できない場合は、『会津産農畜産物提供確認書』を納入業者に記入を求めたうえで、添付してください。

【地産地消に寄与するイベント等】

イベント名等	販売品目・メニュー等	仕入先(生産者名・加工業者名)
鶴ヶ城マルシェ	農産物の直売や飲食物	市内の農家及び飲食店による出店
〇〇料理教室	会津産米粉を使ったお菓子	米粉:まんま〜じゃ 果物:会津果樹園 …等

【裏面もあります】

3.登録要件チェックリスト(チェック項目を確認し、チェック欄に☑をお願いします)

分類	チェック項目	チェック欄
共通	①食品衛生法及び JAS 法等、関係法令を順守していること。	☑
	②地産地消事業に積極的に協力し、消費拡大及び啓もう宣伝活動に協力すること。	☑
	③会津産品を販売、または使用していることを仕入伝票等で明らかにできること。	☑
	④会津産品を原則周年(概ね8ヶ月以上)使用すること。	☑
販売店	○会津産品販売時には、消費者にわかるように産地表示を行うこと。	☐
	○店舗において直接消費者に販売すること。	☐
旅館等 飲食店	○米にあつては、会津産のものを 100%使用すること。	☑
	○会津産品の使用をメニュー等へ表示することによりPRするとともに、表示した会津産品については、その材料を 100%使用すること。	☑
加工業者	○会津産品の使用をメニュー等へ表示することによりPRするとともに、表示した会津産品については、その材料を 100%使用すること。	☐
その他	①直売やマルシェを行う際は、会津産のものをメインとして使用すること。	☐
	②料理教室を開催する際に、調達できる農畜産物については積極的に会津産のものを使用すること。	☐

各業態の該当する項目のみ
チェックをお願いします